

お知らせ

無線LAN 利用申請について

2018年度から、学習センターで無線LANが導入されています。

BYODで無線LANを使用する場合は、**オンライン申請**が**必要**です。

★無線LAN利用申請は以下の手順で行ってください。

1. 情報セキュリティ研修を受講する。

2. 「修了」後、

システムwakaba → キャンパスライフ → 各種届出・申請様式

→ 「無線LAN申請（オンライン）について」から**オンライン申請**を行う

申請方法詳細も
こちらにあります

3. 無線LAN利用許可書（**即時発行**）が発行されます。

【情報セキュリティ研修の受講方法】

システムwakabaから、「放送大学自己学習サイト」内にある
「**情報セキュリティ研修（学生用）**」を視聴し、最後の小テストで100点を取る。

※100点を取るまで、小テストは繰り返し受講となります。

小テストで100点を取ると、「修了」です。

60分位
かかります

注 意

【アカウントは学籍期間が利用期間】

卒業や在籍期間満了で学籍がなくなった場合、そのアカウントは学籍のある学期末で**削除**となります。

期間をあけて再入学した場合、利用については再度申請していただく必要がありますので、ご注意ください。

★NEW！ 2025.4.1～

- ・卒業後引き続き入学をされた方（学籍が続く方）
- ・在籍期間満了後、継続入学された方



**アカウントを継続利用できる
ようになりました**



使用できる場所は、全国の学習センターおよびサテライトスペース内です。

※掛川教室内ではこの無線LANは利用できません



放送大学

静岡学習センター